

提 供 年 月 日	令和7月3月24日
担 当 部 課	教育委員会文化財保護課
担 当 者	福永清治
連絡先電話番号	077-589-6436

野洲市文化財保存活用地域計画（案）に係る

パブリックコメントの結果について

1. 閲覧および意見募集期間

令和7年1月23日（木）～令和7年2月14日（金） 23日間

※ただし、各施設での閲覧等については、執務時間内に限る。

2. 閲覧場所

文化財保護課、市役所本館情報公開コーナー、野洲図書館（本館）、歴史民俗博物館

各コミュニティセンター（きたのは工事中のため除く）、

人権センター、市民交流センター

※市ホームページでも閲覧可能

3. 意見提出件数

43件（3名）

4. 意見の内容及び市の考え方

意見概要		意見に対する市の考え方	計画 頁
1	市役所周辺の条里制の記述がなかったように思います。歴史的に重要な位置づけであるように思いますので、ぜひ記載をお願いします（あったらごめんなさい）。	この南西から北東方向の正方形区画を基準としており、市内には五条・六条・五之里・七ノ坪・十ヶ坪といった条里制の地名が残っています。 木部・小篠原には、野洲郡の条里に先行すると考えられる異方位（特殊）地割が存在します。 この土地割の評価については、近年の発掘調査成果を踏まえて、今後明らかとすべき課題のひとつとして認識しています。	33

2	七間場あたりの由来も野洲川との関係であつた方が良くように思いました。	「これらの河川とは別に、野洲川から引水した^{ぎおうい}祇王井川があります。これは、三上の七間場に取り水口をもつ人工河川で、市内の市街地を西から東へ流れ、富波乙で西祇王井^{どうじ}（童子川）と東祇王井（中ノ池川）に分かれ、再び家棟川に合流します。」に変更しました また、12 頁には「祇王井川水源地跡碑」（三上の七間場）と史蹟妓王井川碑（野洲の四ツ家）の写真を追加して編集しました。	12
3	また、勧請吊りが盛んにおこなわれていましたが、近年後継者不足のためか、富波のあたりでなくなってきました。非常に残念なことです。このあたりの歴史的な背景なども記載があるとよいと思います。	ご指摘の状況は把握しております。本計画では、勧請吊りについて深く言及していませんが、市（町）史編さん事業や博物館学芸員の調査研究により、資料化と公開を行っています。	
4	2022 年の観光入込客数の増加の分析結果が、めんたいパークの来場者増となっています。この分析は、少し荒っぽくないですか。 例えば 2019 年の比率はどうだったのでしょうか。2022 年の公園・テーマパークが 38.2%とすると 948 千人になります。2019 年から 2022 年の増加数が、931 千人ですので、この分析だともともと 2019 年の公園・テーマパークが 17 千人しかいなかったというように読めます。	2019 年の公園・テーマパークは 96 万人、2022 年は 95 万人でほぼ横ばいの入場者数になります。 一方、「かねふくめんたいパーク」は都市型観光（買い物・食等）に分類されます。 令和元年(2021)年にオープンし、2022 年は 113 万人（県内 4 位）の観光客数となっています。つまり、2022 年の観光客のうち半数近くを「かねふくめんたいパーク」の観光客数が占めており、その分の観光客数の増加が多かったのだと分析されます。	27

5	「近江毛野臣（おうみのけぬのおみ）」の読み方は、県と統一されているのでしょうか。 例えば、滋賀県文化財保護協会のページには、「近江毛野臣（おうみけののおみ）」とあります。	昭和 57 年発行国史大系（日本書紀 後編）にアフミノケヌ（通）と記載してあるため、そちらを参考にして「おうみのけぬのおみ」の読み方としています。 『日本書紀』継体二十一年夏六月壬辰朔甲午条に「毛野臣」の記事があり、「毛野」に「ケナノ」と読み仮名と送り仮名が付けられています。ただし、通釈には「ケヌ」とも記されています。よって、本計画では通釈を参考にして「けぬのおみ」を読み仮名としました。	32
6	同じく人名になりますが、白拍子の祇王さんは、妓王なのか、祇王なのか。 妓王寺、妓王屋敷跡は、「妓王」を使っていますが、それ以外は、「祇王」が使われています。妓王寺は固有名称としても、妓王屋敷跡は、「祇王屋敷跡」にされるべきではないでしょうか。それとも「妓王」で統一するか。	固有名称である「妓王屋敷」、「妓王寺」、「妓王まちづくり協議会」は「妓王」としています。いわゆる「白拍子舞い」の「祇王」は平家物語で「祇王」としており、区別しています。万治元年（1658）に再編された「義王堂縁起」には「義王井」ともあり、あえて統一する必要はないと考えています。	34 63 82
7	北村季吟は、俳諧・和歌・歌学を極め、多くの古典注釈書を著しました。 ⇒ ぜひとも「湖月抄」を入れていただきたい。 北村季吟は、俳諧・和歌・歌学を極め、「湖月抄」など多くの古典注釈書を著しました。	ご指摘のとおり入れさせていただきました。	35
8	写真 1-27 は、野洲駅南口の間違いではないですか。	ご指摘の通り南口ですので修正します。	41
9	災害史ですが、大地震の記録はないのでしょうか。野洲は地震に対してめっぼう強いというような評判になりそうです。 また、山火事も近年田中山周辺でありました。危機管理としてぜひ追加ください。	野洲にも大地震の記録があります。 例えば寛文 2 年（1662）には永原御殿の櫓 2 か所が揺れ落ちたという記録があり、安政元年（1854）にも地震の記録があります。 参考までに、遺跡発掘調査によっ	42 ～ 44

		て確認できる地震跡は、弥生時代の八夫遺跡（噴砂・噴礫）、湯ノ部遺跡（噴砂）、戦国～江戸時代初期の堤遺跡（噴砂）等があります。しかしながら、本計画では文献史料に残る災害記録を対象としたため、すべてを網羅できておりません。 山火事については P42 で追加しました。	
10	文章には、「滋賀県指定文化財は 18 件を数え、」とありますが、表 2-1 では、「県指定」は 20 件になっています。 「滋賀県指定文化財は 18 件を数え、有形文化財 15 件（うち建造物 4 件と美術工芸品 13 件、考古資料 2 件）と無形民俗文化財が 1 件あります。」がおかしいように思います。	20 件に訂正しました。	45
11	「6 世紀前半（後半に追葬カ）木部天神前古墳（市指定）」の（後半に追葬カ）は誤植でしょうか？	6 世紀前半に築造、その後 6 世紀後半に追葬された可能性があるという意味合いで書かせていただいております。 木部天神前古墳から出土した須恵器は、6 世紀前半のものと 6 世紀後半のものが混在しています。よって、前者が初葬時、後者は少し間を置いた追葬時のものではないかと考えています。	51
12	「滋賀県による既往調査の成果などから、建造物（331 件）や民俗文化財（298 件）、埋蔵文化財（128 件）、名勝地（18 件）などが把握されています。」民俗文化財（298 件）が表 2-2 から読み取れません。その他の建造物、埋蔵文化財、名勝地は表 2-2 に記載があります。間違いではないでしょうか。	ご指摘の通り統一します。	54
13	写真 2-25 勧請吊り 文中：勧請（かんじょう縄） 吊、P50 は、かんじょう勧請吊り	「勧請吊り」に統一します。	57

14	埋蔵文化財の説明が、国指定を除いた 128 か所の数値になっているのに対し、表 2-3 は、国指定を含んだ 138 か所の数値になっているので対比しづらい。 ただし、古墳・古墳群は表では、19+14=33 に対し、説明文では、古墳・古墳群 18 か所としているので、国指定の 11 を引いても数があわない。	表の 2-3 を 128 件に訂正し、注として指定史跡を除くとししました。 また、古墳・古墳群の数についても、古墳 11、古墳群 14 で計 25 に修正しました（指定史跡を除く）。	61
15	「兵主神社が行う八ヶ崎神事(49 頁参照)です。」 49 頁には、八ヶ崎神事の記載がありません。53 頁の間違い？	53 頁の間違いですので修正しました。	66
16	「山麓にはかつて存在した東光寺や御上神社の荘厳な建造物群が建立し、」がずっと読めないです。どちらの意味でしょうか。 「山麓には御上神社やかつては存在した東光寺の荘厳な建造物群が建立され、」もしくは「山麓にはかつて存在した東光寺や荘厳な建造物群が建立する御上神社を有し、」	東光寺は妙光寺山などの一帯にあった古代・中世寺院の総称です。ここでは東光寺と御上神社双方の建造物群として説明しています。	72
17	基本目標の 3 つ目「文化財を通じて人や地域がつながり『みらいへと紡ぐ』」が尻切れトンボになっていて、何をみらいへと紡ごうとするのかがあいまいではないでしょうか。 P73 の視点の文章からは、「人や地域がつながり、文化財を『みらいへ繋ぐ』」のほうが意図に合っているような気がします。	それぞれの地域の事業に即して、これから市民の皆様とともに考えていきたいと思います。 ここでは、これまで地域が大切に伝えてきた文化財を通じて生まれる人のつながりを期待しています。	72
18	鳥獣被害だけ、方向が逆です。以下のように直されてはどうでしょうか。 視点 3：文化財を『守る』（文化財の防災・防犯・鳥獣被害） ⇒視点 3：文化財を『守る』（文化財の防災・防犯・鳥獣被害対策） もしくは、鳥獣被害防止など。ほかのページにも散見。 P86 には、「文化財の防災・防犯体制・鳥獣被害対策の充実が必要です。」と対策が追加されています。統一されてはいかがですか。	ご指摘のとおり文言を統一します。	73

	P92 も同様に鳥獣被害対策となっています。		
19	本市の指定等文化財の件数は 136 件（令和 5 年度末現在）です。 表 2-1 には、令和 6 年 3 月現在となっています。同じだと思いますが、表記を統一されてはいかがでしょうか。	最終的には令和 7 年 3 月現在の数値で統一します。	74
20	文化財の情報発信の状況の中に、過去のパンフレットやリーフレットが、銅鐸博物館や野洲図書館でいつでも閲覧できるようにしていることを記載されてはどうか。	ご指摘のとおり記載しました。	78
21	上永原城は、P35、P72 では永原城となっています。統一されてはいかがですか。	遺跡名としては上永原城遺跡と登録され、文献上では永原城と出てきます。そのため、遺跡としては上永原遺跡、城郭名としては永原城と区別して掲載しています。	
22	指定文化財の保護も重要ですが、「調査が必要な未指定の有形文化財」の老築化が進んでいます。取り壊される前に、保存のための手を打たないといけないということを追記して欲しいです。	文化財・地域資産の総合把握調査を通して、本計画で一元的に管理することができるようになりました。 今後は、今回作成したデータを活用して、未指定の有形文化財の保存または記録化の推進を検討したいと考えます。	85
23	「文化財を活かした観光プランや周遊ルートに関する新たな需要や要望の掘り起こしが十分ではなく」ですが、ボランティア観光ガイドをやっている経験上、お客様は具体的な需要や要望をほとんど持っておられません。招く側がアイデアを絞って、プランやルートを考えて発信する必要があります。実際に新コースを作るとたくさんの方が来てくださいます。そこで、関係部署が次年度の計画をそれぞれで決めるのではなく、横の壁を取っ払って、次年度の計画を練っていく必要があると思います。野洲市として次年度は、何をアピールしていくのかを方針として持ってほしいし、持っていきたいと思います。	本計画の運用によって、市内の情報共有および活動調整が円滑に進められるように努めたいと考えます。 また、行政とあわせて、市内で活動しているさまざまな団体間のつながりや情報共有が図れる協議会のような組織の設立を検討し、官民協働の推進体制の構築を目指します。	88

	そのための現状分析もしっかり必要です。 一番初めに、めんたいパークの分析の甘さを指摘させていただきましたが、めんたいパークに来られる方をどうやって文化財の方に目を向けさせるかを考えて行かないといけないという警鐘として書かせていただきました。 特に、永原御殿跡への集客をどうしていくのかは、今後焦眉の課題です。		
24	「案内をする観光ボランティアガイド」→「案内をするボランティア観光ガイド」でお願いします。野洲市ボランティア観光ガイド協会なので。	ここでは貴協会だけの話ではなく、一般的な観光のボランティアガイドという意味合いでの記載です。	88 93
25	「・過去に古墳や庭園の発掘を行った専門職員のからの、発掘技術の継承が課題です。」 文章がおかしいです。以下でよいのでは、 「・古墳や庭園の発掘を過去に行った専門職員からの発掘技術の継承ができていないことが課題です。」 「・古墳や庭園の発掘を過去に行った専門職員からの発掘技術の未継承が課題です。」 「・古墳や庭園の発掘を過去に行った専門職員からの発掘技術の継承が必要です。」	ご指摘のとおり修正します。	89
26	「地域や子ども達へ向けた教育機会が不足しています。」 次世代に地域文化や伝統をどうつないでいくかは、とてもむずかしい問題だと思います。昔は、子どもたちが大人になってもその地域に住んでいましたが、今は違います。親元から離れて、別のところに家庭を築きます。また、マンションや新興住宅街に来た人たちは、外部から来た人がほとんどで、その地域での子どもの時の体験がありません。そういう意味で、30代、40代の人たちが地域の歴史に興味がないのも無理がありません。 一方で、お城や古墳や埴輪などは、ブームになっています。P87に記載いただいている	今後 SNS 等の利用を含めて検討していきます。	89

	PR 不足と絡めて、アイデア出しが必要だと思います。SNS の利用が鍵だと思います。若い職員さんに期待します。		
27	「文化財の保存・活用は、行政・地域・住民・文化財所有者・関係団体・専門家などの多岐に渡り、相互の連携が不十分です。」何となく違和感があります。 以下のようにされてはいかがでしょうか。 「文化財の保存・活用においては、行政、地域住民、文化財所有者、関係団体、専門家など多岐にわたる関係者が関与していますが、相互の連携が十分ではありません。」	ご指摘のとおり修正します。	89
28	「また、各種保存活用事業などには、補助金の交付が受けられる事業もあるため、市文化財保護課と支援策などについて協議しながら、事業の実施に必要な所有者（管理者）負担経費の調達と地域の理解がもとめられます。」も分かりにくい文章です。以下のような意味でしょうか。 「また、各種保存活用事業などには、補助金の交付が受けられる事業もあるため、文化財所有者（管理者）は、市文化財保護課と支援策などについて協議し、負担経費の調達と地域への理解を求める必要があります。」 地域への理解が、文脈からは、「資金（財源）を調達・確保」に対する理解を地域に求めることと読めますが、正しいですか。	言葉足らずの面がありましたが、補助事業であっても自己負担金は必要である旨を記しました。 また、未指定の文化財を後世に伝えるためには、行政主導ではなく、地域の理解と協力のもとに行政が支援・協力するという関係性が望ましいと考えます。	89
29	P85 のコメントにも書きましたが、方針のところにも、未指定文化財の老築化への保護、支援を行うことを明記して欲しい。無くなってしまってからでは指定しても意味がないと思います。	未指定の文化財を次世代につなぐ大きな役割を担うのは、先ずは地域であると考えます。地域の歴史を子どもたちに伝えることで生まれる地域のつながりと協力に対して、行政が支援するのが理想と考えます。	90

30	「調査により把握した文化財のデジタル化やこれまでの調査記録や収集した資料などの目録の作成を行い、将来的な文化財行政のデジタル化を見据え、情報の一元化を推進します。」このような対応は、高齢者のボランティアもしくはシルバー人材を活用されてはどうか。最近の高齢者は、パソコン等の活用は十分できる方も増えていると思います。「推進します」に具体性が入ってくるとさらに良いと思います。	ご指摘の通りシルバー人材を活用することも一つの方法なので検討したいと思います。	91
31	「文化財パトロール体制の構築を検討します。」これも、高齢者のボランティア（有償・無償）を募集してみてもはどうでしょうかまた、図書館がやっている1日図書館員みたいな、1日パトロール員や1日学芸員みたいな取組もいいのではないかと思います。	さまざまな方法や取組を考えたうえで検討をしたいと思います。	92
32	「文化財を市外への流出を防ぎ、市民などへ文化財及び調査、研究成果を還元するため継続的な展示公開及び企画展の実施を行います」 文章がおかしいように思います。以下のようになされてはどうでしょうか。 「文化財の市外への流出を防ぎ、文化財及びその調査・研究成果を市民などへ還元するために継続的な展示公開及び企画展の実施を行います」	ご指摘のとおり修正します。	92
33	「ii 市内外への情報発信の推進」ですが、銅鐸研究会や歴史講座などは、県の滋賀県文化財保護課が発信している「近江歴史探訪案内メール」からも発信していただいてはどうですか。 最近では、以下のようなフォーラムが発信されています。 2/15(土)「たがのたべるをつなぐ～多賀町の食文化～」 2/11(水) 講演会「風土記の時代とその世界」第3講 “風土記にみる近江”	既存の配信メール等に対しては、現在もさまざまな媒体で広報いただけるよう県に働きかけを行っております。今後はさらに積極的に配信していただけるよう情報提供に努めます。あわせて、市ではLINEだけでなく、観光や文化財関係の新規SNSを立ち上げ、魅力発信を検討します。	92

	2/8（土）令和6年度紫香楽宮フォーラム『紫香楽宮と聖武天皇』		
34	ii 受け入れ体制の強化 「トイレの設置などの周辺環境の整備を実施」ですが、トイレの問題は観光ガイドでお客様をお連れしていても、非常に大きな問題です。近年は、神社やお寺や公園に公衆トイレが無くなっています。そのため、野洲駅から永原御殿にいった帰ってくる間トイレがないということが起きます。 （実際は、自治会館やコミセンなどのご協力を得て対応しています） トイレ問題は、観光客の受け入れという観点からは、非常に大きな問題です。	トイレ・休憩施設・駐車場等の便益施設は、取り組むべき課題と認識しています。	93
35	iii 歴史文化や文化財を活かした地域づくり 地域の高齢者などから、古道や子どもの頃のことをヒアリングして文書化してそれを、次世代につないでいくことが必要だと思います。 近年特に変化が大きいです。幸いなことに高齢者の方の寿命が延びています。そのため、ギリギリ昭和前半の頃の地域の状況を収集することができるかと思います。これも、ボランティアや中学生などの1日学芸員などの募集してやってみるのもいいかもしれません。	ご指摘の通り、地域の高齢者などの聞き取りの必要性は認識しているところです。銅鐸博物館でも過去聞き取りを行った記録やデジタルデータなどがあり、整理を進めるとともにボランティアや中学生などの一日学芸員等の企画を可能かどうかも含めて検討します。	93
36	上にも書きましたが、マンションや新興住宅地域などの子供は、地域の祭や伝統に参加する機会がありません。そのことが、その子供たちが親になった時の伝統や文化財への関心の無さにつながると思います。ここのところを教育委員会内で連携して、考えていって欲しいと思います。	小学校も含めて課題としたいと思います。	

37	「2-4. 史跡の指定及び追加指定の推進」が重点措置になっていますが、内容が「重要な遺構及び遺物が発見された際には、史跡指定に向けた検討を行う」という内容で、能動的な活動ではないように読めます。それを重点措置というのは解せません。同じ取組主体で同じ取組機関の内容の「2-5. 史跡・遺跡などの保存整備の推進」のほうが重点取組に適しているように思いますが、いかがでしょうか。	今回2-4で重点目標とさせて頂いているのは、主に鏡山古窯跡群・西河原遺跡群です。鏡山古窯跡群は滋賀県内で代表的な5～6世紀の窯跡で、西河原遺跡群は古代の官衙跡と想定される重要な遺跡です。 一方、開発行為がない限り基本的に地表面下にある遺構および遺物を確認することができません。そのため「発見された際」と記載しています。 また史跡・遺跡などの保存整備については重点取組として2-1、2-2を設けています。	97
38	方針5の重点措置が抜けているように思います。	重点措置は方針ごとに設けているわけではなく、全体から重点措置を考えています。	101
39	方針6の重点措置が抜けているように思います。	重点措置は方針ごとに設けているわけではなく、全体から重点措置を考えています。	103
40	野洲市文化財保存活用地域計画(案)については、文化財を未来に継承するために、どのように保存・活用を図っていくかについて詳細な計画となっており、ご尽力に敬意を表します。 わたしの近辺にも文化財としては未指定文化財ですが、近松家住宅や曳山等があり、特に関心を持っています。 ただ、近松家住宅は建築から約380年以上が経過しています。何回か葺き替えや補修がされてはいるものの、近年、葦葺き屋根の損傷がひどく、早急に葺き替えを行わないと屋根が崩れる恐れがあります。 また、築380年以上経過しているため、耐震補強をしないと屋根だけを直しても地震等で崩壊する恐れがあります。 さらに、後世に間取りの変更等が行われて	個別の案件について、ここでは回答できませんが、まずは具体的な地域の要望としてお話をうかがい、今後の方針について協議することから始めたいと考えます。	

	いるようで、改修工事に関しては、建築当時の間取りにすることも検討する必要があります。 現在の所有者とお話をすると、「自分の力では維持管理が難しいので、敷地、建物を市に寄贈して市で管理してほしい。」旨の意向を示しておられます。 近松家住宅の早急な調査及び文化財指定が必要であるとともに、比留田にある近松家住宅や曳山などの文化財を活かした地域振興や観光振興を図るためには地域住民との意見交換を行い、建物本体の修繕整備や案内板、駐車場等の整備も必要であり、対応に向けての予算を確保されることが必要であると考えます。 以上計画(案)に対する意見として提出します。		
41	中山道→東山道(中山道は江戸時代の名称で、中世の記述には不適)	ご指摘の通りです。「中山道」から「美濃国への街道」などに訂正します。	35
42	花崗岩類に→花崗岩類の風化土砂の(流れるのは岩石では無く土砂)	ご指摘の通りです。「花崗岩類の風化土砂」に訂正します。	36
43	都への最短ルートである→(削除) (ウィキペディアによれば、行畑と鳥居本間は、中山道 38.7km、下街道 41.2km となっているので確認してください。)	ご指摘のとおりです。最短ルートの記述は削除します。	36